

## 救援物資の搬送について

3月11日(金)に発生した東日本大震災に伴い多くの皆さんからご提供いただいた救援物資の搬送状況について、お知らせします。

**搬送日** 3月17日(木)、19日(土)、26日(土)、28日(月)

**搬送先** 福島県相馬市、宮城県南三陸町  
**搬送物資** 白米6,030kg、紙おむつ208箱、衣類・防寒具・下着類1,427箱などを4tトラック6台、10tトラック3台の荷台いっぱい詰め込み、搬送しました。

救援物資を提供いただいた皆さん、救援物資を仕分けていただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました。

問合せ先 総務課(内線211・212)

## 冬眠明けのクマに注意!

春は、クマが冬眠(冬ごもり)から目覚め、食べ物を求めて活発に行動します。県内の山間地域はクマの生息地ですから、どこの山でもクマと出会う可能性があります。山に出かける方は、クマと出会わないよう次のことにご注意ください。

- ◆クマが行動する朝夕は山中に入らない。
- ◆単独行動を避け、グループで行動する。
- ◆鈴やラジオなどを携行し、音を鳴らすなどして、クマに自分の存在を知らせる。
- ◆子グマを見たらそっと立ち去る。
- ◆山菜採りはほどほどにする。

※クマを目撃したり<sup>こんせき</sup>見つけた場合は、直ちに下記へ連絡してください。

問合せ先 農林課(内線353) 滑川警察署(☎475-0110)

## 災害情報配信サービス

気象情報などの防災関連情報や市内で発生した火災情報を24時間、メールでお届けします!

市のホームページ、もしくは右のQRコードからモバイルページ(携帯版ホームページ)にアクセスして、配信登録をしてください。



問合せ先 総務課(内線212)

## 共同募金委員会からのお知らせ

～東日本大震災義援金ありがとうございます～

3月11日(金)に発生した地震、津波により東日本の太平洋側一体で未曾有の災害が発生し、多くの被災者の方が現在も、苦しくつらい生活を余儀なくされています。

滑川市共同募金委員会では、これまでに街頭募金をはじめとして、多くの市民の方から被災者支援のために義援金をいただきました。

この義援金は、中央共同募金会を通じて、被災地復興のために役立たせます。今後ますますのご支援をお願いします。

義援金総額 1,858,873円(4月8日現在)

募集期間 9月30日(金)まで

問合せ先 滑川市社会福祉協議会(☎475-7000)

## 給油中は絶対にその場から離れないように!!

5月に入り、暖房器具を片付けられる方も多いと思いますが、残った灯油などの取り扱いに注意しましょう。誤って灯油などが川や海に流れ込むと川や海を汚染し、環境や生物などに悪影響を与えます。

灯油タンクから給油をする場合は絶対にその場を離れないようにし、給油後は元栓をしっかり締めて油漏れがないことを必ず確認してください。

問合せ先 生活環境課(内線752)

## 「6月1日は人権擁護委員の日」です

各市町村には、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が置かれていますが、今年は6月1日の「人権擁護委員の日」にあわせて特設人権相談所を開設し、皆さんからの人権に関わる困りごとや悩みの相談をお受けします。

お気軽にご相談にお越しください。秘密は厳守します。

とき 6月1日(水) 10:00～16:00

ところ 総合相談センター(市民交流プラザ内)

問合せ先 市民課(内線313)

## 全国瞬時警報システム(J-ALERT)を整備しました

津波警報や緊急地震速報、弾道ミサイル情報といった対処に時間的余裕のない事態が発生した場合に、人工衛星を用いて消防庁からの情報を受信し、市の防災行政無線を自動起動して緊急情報を直接、そして瞬時に伝達するシステムを整備しました。

防災無線からの警報が放送された場合は、慌てず、落ち着いて行動しましょう。

問合せ先 総務課(内線212)

## 国民健康保険の一部負担金減免制度

災害など特別な理由で生活が一時的に苦しくなり、医療費の支払いが困難となった世帯が申請することで、病院の窓口での自己負担額の減免や徴収猶予を受けられる制度です。

### 対象世帯

次のいずれかに該当したことで一時的に生活が困窮し、医療費の一部負担金の支払いが困難であると市長が認めた世帯

- ① 震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡、心身障がい者となり、または資産に重大な損害を受けたとき
- ② 干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき
- ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

### 問合せ先

市民課医療保険担当(内線383)

### 減免基準

種別	基準	期間
免除	実収入月額が基準生活費の110%未満で、かつ預貯金が基準生活費の3カ月未満	3カ月以内
減額	実収入月額が基準生活費の110%以上120%未満で、かつ預貯金が基準生活費の3カ月未満	3カ月以内
徴収猶予	実収入月額が基準生活費の130%未満で、かつ預貯金が基準生活費の3カ月未満	6カ月以内

※実収入額…生活保護法の規定による保護の要否判定に用いられる収入認定額

※基準生活費…生活保護法による保護の基準に規定する基準生活費

## 農業者の皆さんへ

「ほおぼる幸せ。富山米」春の推進運動展開中

●5月15日を中心とした田植え(コシヒカリ)を徹底し、高温登熟による品質低下を防止しましょう!

問合せ先 農林課(内線352)

●4月から5月にかけては農繁期となりますが、同時に本市特産のホタルイカ漁の最盛期にもあたります。ホタルイカは濁った水を嫌う性質がありますので、農耕の際にはできる限り泥水を流さないよう皆さんのご協力をお願いします。

問合せ先 商工水産課(内線342)

## 「農業情報」をご活用ください

水稻、大豆、園芸作物などの栽培に関する基本技術などについて放送しています。ぜひご活用ください。

●ラジオ第一放送(648KHz)

放送時間 月～金曜日の11:50～12:00のうち1分間(祝祭日は除く)

放送期間 10月末まで

●ケーブルテレビNet3「農業ファイル」(デジタル091ch)

放送時間 6:45頃、10:45頃、17:15頃、20:45頃  
放送期間 10月末まで

●NHKテレビデータ放送(デジタル031ch)

「トップページ」→「とやま歳時記」→「とやま食だより」→「農作業メモ」の順に選択

問合せ先 農林課(内線352)

## 「地方自治法施行60周年記念貨幣(富山県分)」が発行されます

この夏、地方自治法施行60周年を記念して富山県の記念貨幣が発行されます。

千円銀貨幣「海越しの立山連峰」(彩色カラーコイン・純銀)、500円貨幣「おわら風の盆」ともに7月ごろ発行予定です。

購入方法などは、今後造幣局から発表されます。富山県が全国に誇る風物詩がデザインされた記念貨幣をぜひ入手ください。

千円銀貨幣「海越しの立山連峰」



500円貨幣「おわら風の盆」

問合せ先 独立行政法人造幣局

(☎050-5548-8686)

(HP <http://www.mint.go.jp/>)

県経営管理部市町村支援課(☎444-3184)

## 無料法律相談所を開設します

～5月1日から7日までは憲法週間です～

富山地方裁判所では、検察庁、弁護士会、法務局と共催で、憲法週間行事の一環として、「無料法律相談所」を開設します。

※相談無料、事前予約不要、秘密厳守。

とき 5月25日(水) 10:00～16:00

ところ 県民会館6階会議室

問合せ先 富山地方裁判所総務課庶務係

(☎421-6324)